

## 島根県との懇談会の開催について

公正取引委員会は、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所中国支所は、島根県との間で、中小企業等が労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁することができるようにするためなどの取組について意見交換を行うことを目的に、次のとおり懇談会を開催することとしました。

## 1 日 時

令和6年11月8日（金） 11時00分～12時00分

## 2 場 所

島根県庁 6階 602会議室  
（松江市殿町1番地）

## 3 次 第

- （1）公正取引委員会の取組に関する説明
- （2）島根県の取組に関する説明
- （3）意見交換

## 4 出席者

島根県商工労働部長ほか  
公正取引委員会中国支所長ほか

※ 懇談会当日の取材を御希望の報道機関におかれましては、あらかじめ当支所に御一報ください。

なお、取材につきましては、懇談の前後のみとさせていただき、懇談を行っている間については、取材を控えていただきますので、御理解をお願いいたします。